

(地Ⅲ207)

平成21年12月17日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

飯 沼 雅 朗

年末年始における医療提供体制の確保について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、別添のとおり、厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部より、各都道府県等衛生主管部（局）宛に、年末年始における医療提供体制の確保について事務連絡がなされ、本会に対しても情報提供がありました。

本件は、年末年始においては、例年よりも多くの発熱患者が医療機関を受診することが想定されることから、各地域におけるインフルエンザの流行状況を踏まえ、年末年始においても、引き続き医療体制が確保されるよう対応を求めるものであります。

また、併せて、インフルエンザ患者数が急速に増加した都道府県等における取り組みを参考として、年末年始における医療提供体制の確保のための留意点を取りまとめられ、各地域における検討の際の参考となるよう示されております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会、関係医療機関に対し、周知方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

事 務 連 絡
平成 21 年 12 月 16 日

各 $\left(\begin{array}{l} \text{都道府県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特別区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部

年末年始における医療提供体制の確保について

新型インフルエンザについては、これまで各都道府県等において、医療提供体制の確保のため、様々な取り組みをいただいておりますが、年末年始においては、例年よりも多くの発熱患者が医療機関を受診することが想定されることから、各都道府県等においては、各地域におけるインフルエンザの流行状況を踏まえ、年末年始においても、医療提供体制が確保されるよう対応方よろしくをお願いします。

なお、インフルエンザ患者数が急速に増加した都道府県等における取組みを参考にして、年末年始における医療提供体制の確保のための留意点について、下記の通りとりまとめましたので、各地域における検討の際の参考として下さい。

記

1. 住民相談窓口の充実

各都道府県等及び市町村の年末年始における電話相談窓口の対応可能時間について、あらかじめ住民に周知するとともに、これまでの電話相談の内容等を踏まえた効果的な住民への情報提供や広報等に努めること。また、電話救急医療相談プロトコールなども参考にして、相談内容及び体制の充実に努めること。（別添 1：電話救急医療相談プロトコール）

急性脳症などの小児の重症患者が発生していることから、日本小児科学会の協力の下、子供を持つ保護者の方に対して、子供がインフルエンザに罹患した

場合の自宅療養の注意点などをまとめたので、各都道府県等及び市町村においても住民への情報提供に努めること。(別添2：発熱したお子さんを見守るポイント)

なお、本ポスター及びチラシについては、日本小児科学会と厚生労働省のホームページに掲載予定である。

2. 外来診療体制の確保

急速に外来患者数が増加した場合に、年末年始の当番医療機関の追加などの対応が速やかに行えるよう、当番医療機関等と事前に調整を行ったうえで、必要に応じ、当番医療機関を支援する後方医療機関の確保や医薬品の供給元等の関係者との連絡体制の確保等を検討すること。

また、救急外来の待ち時間を短縮するため、待ち時間を病院ホームページや携帯サイトで公開している取組事例があるので参考にされたい。(別添3：広島県の事例)

3. 入院診療体制の確保

インフルエンザの重症患者を受け入れる医療機関における年末年始の診療体制を確認すること。また、都道府県等が、医療機関から定期的又は随時に、入院患者の状況等について情報収集するとともに、地域の入院医療機関で重症患者を速やかに受け入れられるよう体制を確保すること。

また、地域における重症患者の受け入れ状況を随時確認できるように、医療機関間の情報共有を支援するネットワークを構築している取組事例があるので参考にされたい。(別添4：長野県の事例)

4. 院内感染の防止

年末年始には、入院患者への面会者や外泊する患者等の増加が予測されることから、入院医療機関に対して、熱や咳などの症状がある来訪者に対する院内感染対策の徹底や、外泊する患者等に対して外泊中に熱や咳などの症状がある者と接触した場合の注意点の周知や病院への報告の依頼など、患者等の感染予防に留意するよう呼びかけること。(別添5：自宅療養の手引き)

以上

電話による発熱相談のために

急な発熱などの症状により医療機関への電話による相談に際して、以下に示す「電話救急医療相談プロトコル」（監修：日本救急医学会、編集：東京都医師会救急委員会救急相談センタープロトコル作成部会）が参考となる。発熱患者のすべてが新型インフルエンザとは限らないことに留意する。

緊急度カテゴリーと対応例

カテゴリー	全般(例)	痛み(例)	対応	相談者への説明(例)
「赤」カテゴリー	気道の障害、呼吸の障害(呼吸不全)、循環の障害(ショック)、意識障害、発作、大量出血、痛みなど。	痛(耐えられない)。 しばしば今までで最悪、経験したことのないような痛みで、痛みのためにその他の動作ができない。	119番への転送(「赤」対応)。	お話を聞きましたところ、 「今すぐ救急車で」 病院に行かれたほうがいいといます。119番に回しますのでそのままお待ちください。
「黄」カテゴリー	高熱(小児)、持続する嘔吐、強い痛みなど。	強い痛み(耐えられるが強い痛み)。 慢れば他の動作ができるが、それではできない。	救急 以外による救急受診が必要(「黄」対応)。	お話を聞きましたところ、 「今すぐ」 病院に行かれたほうがいいといます。科がいいといます。どこか知っている病院か、かかりつけの病医院はありますか？→(病院紹介後)→ 病院をご紹介します。
「緑」カテゴリー	意識消失、はっきりしない病など。	痛み(何らかの痛みがある)。 痛みはあるが、他の動作が制限されない。	救急 以外による早期受診(6時間以内を目安とする)が必要(「緑」対応)。	お話を聞きましたところ、 「これから」 病院に行かれたほうがいいといます。科がいいといます。どこか知っている病院か、かかりつけの病医院はありますか？→(病院紹介後)→ 病院をご紹介します。
「青」カテゴリー	熱など。		緊急性は低い。救急 以外による当日ないし翌日の日勤帯の病院受診を勧める。週末の場合には希望に応じて病院内を行う(「青」対応)。	お話を聞きましたところ、 「明日には(週末なら明後日も含む)」 病院に行かれたほうがいいといます。科がいいといます。どこか知っている病院か、かかりつけの病医院はありますか？→(病院紹介後)→ 病院をご紹介します。

プロトコル共通項目(Q1～Q6)

質問内容			
認証段階： 救急相談が否か、本人通報が否か、年齢、性別、主訴の確認。なお、CPAと関連が強いいくつかのキーワード(※)を設定し、該当した場合には119番への転送を行う。	(救急相談センターをお願いします)↓	※ 右のカテゴリーが含まれたら即時119番へ転送。	カテゴリー
	Q1 医療機関をお探しですか。救急に関する相談ですか？		実際のキーワードの口語表現例
	Q2 (救急相談ならば)どなたがどうされましたか？		「呼吸なし」
	Q3 (相談者が相談対象者でない場合)そばに行けますか？(可能ならば対象者と直接話す)		「脈なし」
救急医療相談段階：	Q4 あなたは(対象者は)何歳ですか？男性ですか、女性ですか？	Q6-1 (いつもどおり)普通にしゃべれますか？声は出せていますか？ Q6-2 ハアハアしますか(ハアハアしていますか)？息は苦しい(苦しそうです)ですか？ Q6-3 顔色、唇、耳の色が悪いですか？冷や汗をかいていますか？ Q6-4 しっかりと受け答えができますか？ 小児の場合： ①意識はありますか(寝ているのではありませんか)？②しっかりと受け答えができますか？③呼びかけに反応しますか？	「はい」 →次の質問(Q6-2)へ 「いいえ」→119番転送
	Q5 主訴の再確認 どうされましたか？		「はい」→「呼吸困難」 「いいえ」 →次の質問(Q6-3)へ
	Q6 バイタルサインに関わる質問		「はい」→119番転送 「いいえ」 →次の質問(Q6-4)へ
	Q6の該当項目がなければ各主訴・症状別のプロトコルへ		「はい」 →次の質問(Q7)へ 「いいえ」→「意識障害」

(「電話救急医療相談プロトコル」日本救急医学会監修、へるす出版、2008年より一部改変引用)

電話救急医療相談プロトコール[成人 発熱]

小児の場合→『小児 発熱』（他の症状が強い場合は各症状のプロトコールを選択し、本プロトコールは使用しないようにする）[小児発熱] については次項（60 頁）を参照
口語表現：「熱が出た」「悪寒がする」「震えている」など

Q7 主訴に関わる項目の確認（いつから、どの程度の期間、測っている場合は体温など）

Q8 以下の項目に該当するか	はい	
1. 強い頭痛 [かつ] 嘔吐がありますか？	☐	→髄膜炎
2. 起き上がることができないですか？	☐	
3. 尿量が減ったり、尿の色が濃くなったりしていますか？（脱水徴候）	☐	
4. 皮膚や唇が乾いていますか？（脱水徴候）	☐	
5. 喉がとても渇きますか？（脱水徴候）	☐	
6. 立ちくらみが起きましたか？（脱水徴候）	☐	
7. 皮膚に（皮下）出血のあとや紫色になった部分がありますか？	☐	→特殊感染症
8. 背中や脇腹に痛みがありますか？	☐	→腎盂腎炎
9. 暑い所にしばらくいましたか？ [または] 激しい運動をしましたか？	☐	→『熱中症』へ

Q9 以下の項目に該当するか	はい	選定科
1. 飲み込みにくいですか？ [または] 喉に痛みがありますか？	☐	内科
2. 体温は 40℃以上で、熱冷まし（解熱薬）が効かないですか？	☐	内科
3. 頭痛がありますか？	☐	内科
4. 腹痛がありますか？	☐	内科
5. 吐き気はありますか？	☐	内科
6. 「大きな病気」（免疫不全を引き起こす基礎疾患：心疾患・肝臓病・糖尿病・ステロイド常用・癌・その他の感染症など）を治療中ですか？	☐	内科

Q10 以下の項目に該当するか	はい	選定科
1. 3 日続く発熱がありますか？	☐	内科
2. 汚い痰、黄色～緑色の痰（膿性痰）はありますか？	☐	内科
3. 尿をするときに痛みがありますか？	☐	内科・泌尿器科
4. 全身（身体の広い範囲）が赤くなっていますか？ [または] 発疹（体が赤くなっていたり、麻疹のようにブツブツが出ている）がありますか？	☐	内科
5. 下痢がありますか？	☐	内科
6. 耳の痛みがありますか？	☐	耳鼻咽喉科
7. 最近、手術を受けましたか？	☐	外科（かかりつけ）
8. 腔（陰部）の痛み [または] おりものがありますか？	☐	産婦人科
9. 妊娠中ですか？ [または] 出産後ですか？	☐	産婦人科

Q11 以下の項目に該当するか	はい	選定科
1. 以上の項目に当てはまらないとき。	☐	内科

Q12 以下の項目を再確認する	はい	
1. 高齢者（65 歳以上）か？	☐	→選択した緊急度をさらに上げること を考慮する。または医師に助言を 求める。
2. 歩行不能か？ [または] 移動手段をもたないか？	☐	

注 意 ! ただし症状が悪化した場合、変わらず続く場合、他の症状が出現した場合には、ただちに診療所や病院への受診をお勧めします。

口頭指導 ・心不全、腎不全、水制限中などでなければ水分をよくとる。
・基本的には安静。

電話救急医療相談プロトコール【小児 発熱】

口語表現：「熱が出た」「熱がある」「体が熱い」「悪寒がする」「震えている」「熱が下がらない」など

Q7 主訴に関わる項目の確認（いつから、どの程度の期間、測っている場合は体温など）

Q8 以下の項目に該当するか	はい	→【「赤」カテゴリーにおける想定疾患】
1. 発熱（41℃以上）はありますか？	☐	脳炎、髄膜炎など重症感染症
2. 1日中ウトウトしていますか？	☐	
3. 意識がもうろうとしていますか？［または］おかしなことを口走っていますか？	☐	
4. 興奮していますか？［または］あばれていますか？	☐	

Q9 以下の項目に該当するか	はい	選定科	
1. 38℃以上の発熱がある［かつ］3か月未満（月齢）ですか？	☐	小児科	→尿路感染症、髄膜炎（とくに3か月未満児は重症感染症を起こす頻度が高い）
2. 何か特別な病気（ステロイド服用中、免疫不全、悪性腫瘍、先天性心疾患など）で病院にかかっていて、熱が出たらすぐ病院に行くように言われていますか？	☐	小児科	
3. 尿量が減ったり、尿の色が濃くなったりしていますか？（脱水徴候）	☐	小児科	→脱水
4. 皮膚や唇が乾いていますか？（脱水徴候）	☐	小児科	→脱水
5. 暑い所にしばらくいましたか？［または］激しい運動の後ですか？	☐		→『熱中症』へ
6. 吐き気はありますか？	☐	小児科	→胃腸炎、髄膜炎
7. ひどい下痢がありますか？	☐	小児科	→胃腸炎
8. ひどい頭痛がありますか？	☐	小児科	→髄膜炎
9. ひどい腹痛がありますか？	☐	小児科	→胃腸炎
10. 水分を十分にとれていないですか？	☐	小児科	→脱水

Q10 以下の項目に該当するか	はい	選定科	
1. 発熱（38℃以上41℃未満）がありますか？（まだ病院を受診していなければ）	☐	小児科	
2. 痰の絡んだ咳［または］黄色～緑色の鼻汁がありますか？	☐	小児科	→気管支炎、肺炎
3. 耳を痛めますか？	☐	耳鼻咽喉科・小児科	→中耳炎
4. 耳の穴から膿が出ていますか／耳だれがありますか？	☐	耳鼻咽喉科・小児科	→中耳炎（耳痛のない中耳炎もある）
5. 尿が出るとき、痛めますか？	☐	小児科	→尿路感染症
6. 全身が赤いですか？［または］発疹（体が赤くなっている［または］麻疹のようにブツブツが出ている）はありますか？	☐		→『小児発疹』へ 麻疹、溶連菌感染症、他のウイルス感染症

Q11 以下の項目に該当するか	はい	選定科
1. 以上の項目に当てはまらないとき。	☐	小児科

Q12 以下の項目を再確認する	はい	→医師に助言を求める
1. 周囲で麻疹、溶連菌感染症などが流行っているか？	☐	
2. 麻疹またはMRワクチン未接種で、麻疹未罹患か？	☐	

注 意 ! ただし症状が悪化した場合、変わらず続く場合、他の症状が出現した場合には、ただちに診療所や病院への受診をお勧めします。

- 口頭指導**
- ・あまり厚着をさせず、熱を放散しやすい楽な服装をさせる。ただし、悪寒のあるときには毛布などで暖かくする。悪寒がなくなったら、涼しい服装にする。
 - ・クーリングをする場合には、脇下、鼠径部が効果的。タオルなどでくるんだ保冷剤や、濡らしてよく絞ったタオルなどを使用する。いやがったら無理にする必要はない。
 - ・本人用に、処方されている解熱薬があれば、38.5℃以上を目安として使用してもかまわない。

発熱したお子さんを見守るポイント

こんな症状を 認めたらもう一度 受診しましょう



新型インフルエンザであっても、ほとんどのお子さんが季節性インフルエンザと同様に、3日から5日間発熱が続いた後に自然に治ります。しかし、まれに急性脳症、心筋炎、肺炎を合併したり、脱水を起こすことがあります。そこで、自宅で療養するときには、お子さんをひとりにせず、裏面に示すような症状に気をつけて、定期的に状態を見守るようにしましょう。

自宅で療養しているお子さんの状態を定期的を確認してください。そして、お子さんに次のような症状を認める場合は、なるべく早く医療機関で診察を受けましょう。

新型インフルエンザ症状チェックポイント



- ☐ 手足を突っ張る、がくがくする、眼が上を向くなど、けいれんの症状がある。
- ☐ ぼんやりしていて視線が合わない、呼びかけに答えない、眠ってばかりいるなど、意識障害の症状がある。
- ☐ 意味不明なことを言う、走り回るなど、いつもと違う異常な言動がある。



- ☐ 顔色が悪い（土気色、青白い）。唇が紫色をしている（チアノーゼ）。
- ☐ 呼吸が速く（1分間に60回以上）、息苦しそうにしている。
- ☐ ゼーゼーする、肩で呼吸をする、全身を使って呼吸をするといった症状がある。



- ☐ 「呼吸が苦しい」、「胸が痛い」と訴える。
- ☐ 水分が取れず、半日以上おしっこが出ていない。
- ☐ 嘔吐や下痢が頻回にみられる。
- ☐ 元気がなく、ぐったりしている。

※ここに挙げた症状以外でも、いつもと様子が違って心配な場合には、かかりつけの医師などの医療機関に相談してください。

上記のような点に注意すれば、新型インフルエンザは、家庭で特別な対応をしなければならぬ病気ではありません。周囲への感染防止に配慮しながら、発熱したお子さんをいつものように家庭で見守ってあげてください。

●さらに詳しい情報については、ホームページをご参照ください。

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>
日本小児科学会 <http://www.jpeds.or.jp/influenza-j.html>

● 発熱したお子さんを見守るポイント ●

こんな症状を認めたら もう一度受診しましょう



新型インフルエンザであっても、ほとんどのお子さんが季節性インフルエンザと同様に、3日から5日間発熱が続いた後に自然に治ります。しかし、まれに急性脳症、心筋炎、肺炎を合併したり、脱水などを起こすことがあります。そこで、自宅で療養するときには、お子さんをひとりにせず、次に示すような症状に気をつけて、定期的に状態を見守るようにしましょう。

意識障害



視線が合わない。呼びかけに答えない

呼吸困難



呼吸がはやくて、息苦しそう

脱水症



水分がとれず、おしっこが出ない

厚生労働省 日本小児科学会

●さらに詳しい情報については、ホームページをご参照ください。

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>

日本小児科学会 <http://www.jpeds.or.jp/influenza-j.html>



資料提供

平成21年12月4日

(財)ひろしまこども夢財団 担当:角田 内線 4830

ひろしまこども夢財団携帯サイトコンテンツ追加 ～小児救急病院広島市立舟入病院の患者待ち時間表示～

1 趣 旨

- 小児救急の拠点施設である広島市立舟入病院では、新型インフルエンザの流行などに伴い、土・日・祝祭日及び平日の夜間に大変混雑している状況にある。
- このため、ひろしまこども夢財団では、既に Kids 情報送信サービスで会員に混雑している旨を知らせたところである。【11月20日(金)配信】
- さらに、今回は**携帯サイトに「待ち時間」を表示するコンテンツを新設**し、子育て中のパパ・ママがいつでも、どこでも「待ち時間」が確認できるようにするとともに、適切な受診について、Kids 情報送信サービスなどでも呼びかけていく。

2 新設するコンテンツの内容

(1)名称 「小児救急病院の待ち時間」

(2)内容

広島市立舟入病院の「土・日・祝祭日」【0時～24時】、年末年始(12月29日～1月3日)【0時～24時】及び「平日の夜間」【0時～8時30分及び18時～24時】の患者の「待ち時間」を表示

(例)12.5 2:00 現在の待ち時間は3時間です。

(3)当面のサービス提供期間

平成21年12月5日(土)午前2時～平成22年1月4日(月)午前8時30分

(4)運用

広島市立舟入病院において、病院職員が3時間毎に「待ち時間」をパソコンに入力する。入力した内容が携帯サイトに記載される。

(財)ひろしまこども夢財団のURL

携帯サイト <http://www.yumezaidan.or.jp/k/>



3 Kids 情報送信サービス・携帯サイト「パパ・ママ応援“おうちの看護”」の周知等

- 舟入病院の「待ち時間」を表示するコンテンツを新たに設置することについて、Kids 情報送信サービスにより会員に周知する。
- 症状に応じた適切な受診を呼び掛ける。
- 夜間・休日でもすぐ医療機関を受診するほうがよいのか、おうちの中で対処したほうがよいのかの判断の目安となる、ひろしまこども夢財団の携帯サイト「パパ・ママ応援“おうちの看護”」を活用するよう周知する。

(参考)

◆Kids 情報送信サービス；(財)ひろしまこども夢財団が実施している会員制のサービスで、12歳以下の子どもの保護者等を対象に、携帯電話のメール機能を活用して、子育てに役立つ情報を無料で送信するもの。(現在、会員数約2万1千人)

◆携帯サイト「パパ・ママ応援“おうちの看護”」；広島県小児科医会の監修により、(財)ひろしまこども夢財団の携帯サイトに、コンテンツとして設けたもので、子どもの急な発熱などの際のおうちでの対処方法をワンポイント・アドバイスとして提供するもの

- ・こどもの急な発熱等の症状に応じた、おうちでの対処方法
- ・今、みてもらうことのできる病院・診療所(救急医療NET 広島の携帯サイトで検索)
- ・夜間こどもが急病になったときの専門的なアドバイス(広島県小児救急相談電話へ)

ひろしまこども夢財団携帯サイト

【小児救急病院の待ち時間コンテンツ追加】



《イメージ》



小児救急病院の待ち時間

クリック！

・24 時間 365 日体制で小児救急に対応している広島市立舟入病院の「土・日・祝祭日」・「年末・年始(12 月 29 日～1 月 3 日)」(0 時～24 時)及び「平日の夜間」(0 時～8 時 30 分及び 18 時～24 時)の混雑状況がすぐワカルよ！

携帯電話のお気に入り登録してね！



●広島市立舟入病院

クリック！

■直近の待ち時間はこちら



【小児救急病院の待ち時間】 広島市立舟入病院

■12.5 2:00 現在の待ち時間は 3 時間です。

【病院情報】 住所 : 広島市中区舟入幸町 14-11 電話番号:082-232-6195

【参考】「ひろしまこども夢財団携帯サイト」のコンテンツ

- 小児救急病院の待ち時間
- 早寝 早起き 朝ごはんのうたができました！ 聴いてみてくださいね！
- パパ・ママ応援”おうちの看護”
- ちよい先パパ・ママの体験談&アドバイス
- 子育て支援・育児サークル
- 子育て相談窓口
- 保育情報バンク
- イクちゃんサービス
- 団体会員
- 企業会員
- Kids 情報送信サービス

平成 21 年 10 月

長野県インフルエンザ医療情報ネットワーク実施要領

1. 趣旨及び目的

県内での新型インフルエンザの流行拡大に伴い、基礎疾患等を有し重症化の恐れのある者などの重症患者等が増加することが予想され、このための医療提供・入院病床の確保が日々の重要な課題となる。

県・保健所（保健福祉事務所）・長野市保健所は、県民への適切なインフルエンザ医療の提供を確保するため、インフルエンザ入院医療機関とのネットワークを構築し、インフルエンザ様疾患患者の入院状況等の情報を集約と関係機関への還元を実施する。

2. 関係機関

(1) ネットワーク参加医療機関（入院状況等の報告）

2次医療圏ごとに、インフルエンザ入院医療を担うことを確認した医療機関（以後、報告医療機関という。）。

(2) 情報共有機関（インフルエンザ診療に関係する機関）

○情報集約及び提供 長野県(衛生部)、県保健所（保健福祉事務所）、長野市保健所

○情報の共有 県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県医薬品卸協同組合、各市(広域連合・組合)消防

2次医療圏の医療体制協議会等で必要と認めた機関（郡市医師会 他）

※情報共有機関は、このネットワークから提供される情報について、インフルエンザ様疾患に対する適切な医療提供以外の目的での使用及び、関係機関以外の者への情報提供をしてはならない。

3. 実施の基準

○流行状況に応じ、以下のとおりとする。ただし、状況の変化により実施日の拡充など、随時見直しを行うものとする。

流行状況の区分	定点報告 1.0 以上 10.0 未満の期間	定点報告 10.0 を超える期間 ※1
実施日	毎週 月、水、金曜日（祝祭日を除く）	毎日（日曜・祝祭日を除く）

※1 県内の1医療圏で定点報告が10.0を超えた場合に実施日を拡充

4. 情報の集約・提供の流れ及び報告日時 別紙のとおり

5. 実施準備

(1) 保健所（保健福祉事務所）：管内の実施体制を整備

①管内の入院担当医療機関にネットワークの概要を説明し参加を確認

②報告医療機関の担当者、情報収集・還元の連絡方法確認

③管内の情報共有機関に説明し、情報提供先を確認

(2) 県（健康づくり支援課）

①県関係の情報共有機関への説明

②開始日・実施日の変更を決定し、保健所（保健福祉事務所）を通じ報告医療機関に周知

6. 開始時期

①保健所（保健福祉事務所）の管内準備：10月19日(月)まで

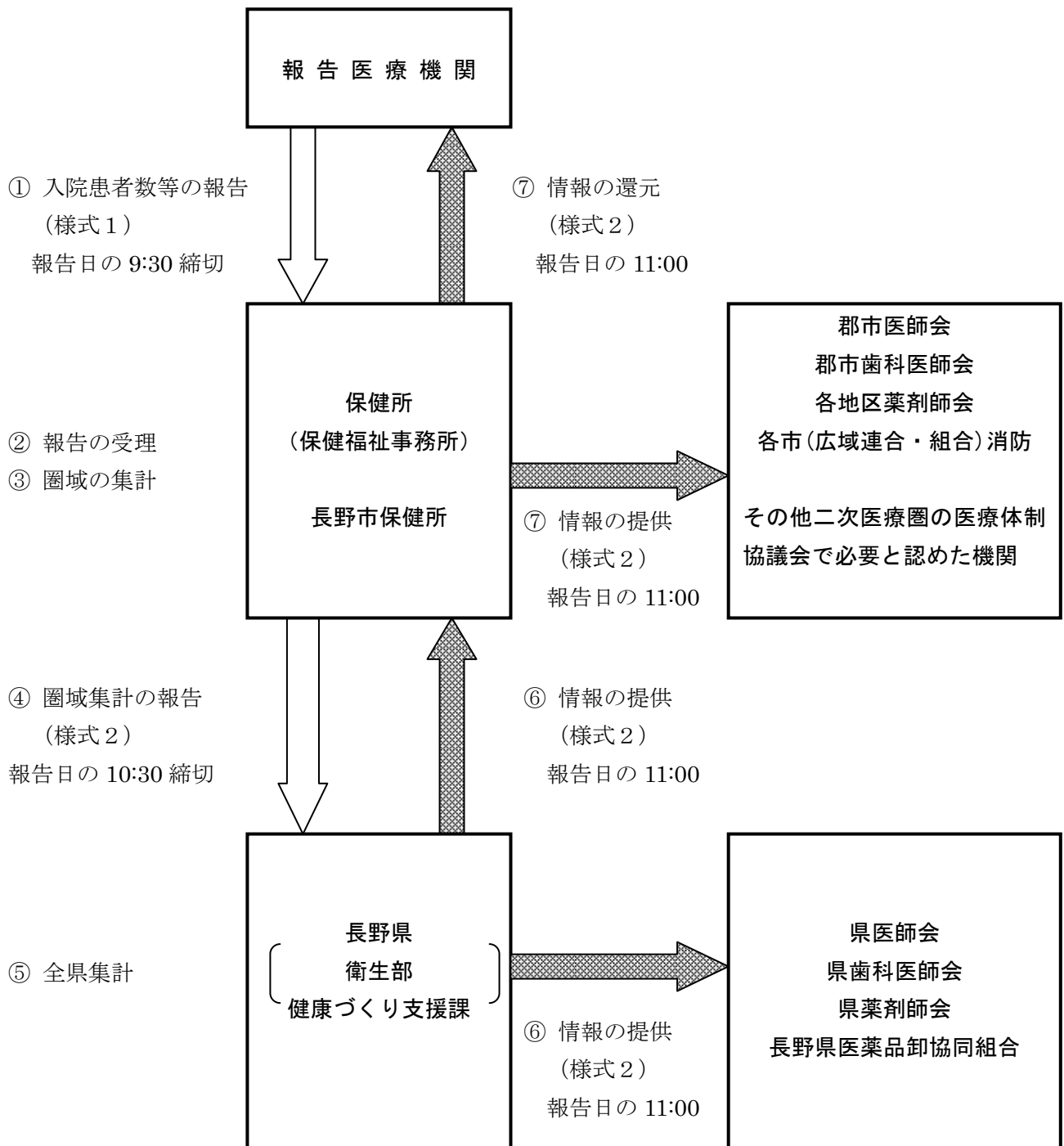
②開始予定日：10月21日(水)

7. 終了時期

県内の流行状況を踏まえ、県（健康づくり支援課）から別途関係機関に連絡する。

長野県インフルエンザ医療情報ネットワーク フロー図

■ 情報の流れ＜情報の還元(提供)方法は事前に関係機関と確認をした方法(FAX、メール)で実施＞



■ 報告日時

流行状況の区分	定点報告 1.0 以上 10.0 未満の期間	定点報告 10.0 を超える期間
報告医療機関からの報告日時	毎週 月、水、金曜日(祝祭日を除く) 午前 9 時 30 分まで(集約締め切り)	毎日(日曜・祝祭日を除く) 午前 9 時 30 分まで(集約締め切り)
保健所→県	報告日の午前 10 時 30 分	報告日の午前 10 時 30 分
県(還元)	報告日の午前 11 時	報告日の午前 11 時

(留意事項)

1. 参加申し込み

長野県インフルエンザ医療情報ネットワークに参加をするには、様式1「長野県インフルエンザ医療情報ネットワーク参加申込書」に必要事項を記載の上、管轄保健所（保健所（保健福祉事務所））に提出願います。

2. 情報提供の範囲

ネットワーク参加者へ還元する情報の範囲は、「情報還元の基本的な考え方」を基に以下のとおりとする。

	事業担当一覧		事業報告（様式2）	
	事業担当一覧 （別紙2）	相談窓口一覧 （別紙2-2）	全県情報	医療圏の情報 に限定
県・長野市保健所	○	○	○	—
報告医療機関	○	○	○	—
県医師会 県歯科医師会 県薬剤師会 長野県医薬品卸協同組合	○	△ （必要に応じ）	○	—
郡市医師会 郡市歯科医師会 各地区薬剤師会 各市（広域連合・組合）消防 その他二次医療圏の医療体制 協議会で必要と認めた機関	○	△ （必要に応じ、医療 圏分に限る）	—	※1 ○

※1 二次医療圏関係者への情報還元については、医療圏の情報に限定することを基本とする。

ただし、二次医療圏内に基礎疾患を有する者の入院受け入れが困難で、隣接する医療圏での受け入れが必要な場合等、医療圏の事情により隣接する医療圏の情報還元が必要な場合は、その情報を還元することも可能とする。

【情報還元の基本的な考え方】

このネットワークで得られる病床利用状況の情報は、空き病床数を基に安易な入院を助長することではなく、入院医療を提供するにあたり、より専門的な医療が提供できる医療機関との相談・相互調整の際に利用されることを想定しています。

そして、入院が必要な患者は、二次医療圏内の施設で対応されることが基本となることから、基本的にその医療圏の情報を還元することとします。

なお、専門的な医療提供のため、広域的な調整に必要な情報として利用いただく関係機関については、窓口情報と全県の入院状況を還元します。

〇〇保健福祉事務所健康づくり支援課行き（送信票不要）

FAX △△△-△△△-△△△△

mail ××××@pref.nagano.jp

（様式1）

長野県インフルエンザ医療情報ネットワーク事業報告

報告年月日 平成 年 月 日

医療機関名

報告日9時時点での報告

入院状況							受入可能病床数 ※2						
インフルエンザ様疾患入院患者総数	ハイリスク患者が入院している病床数等 (再掲)						受け入れ可能な病床数	ハイリスク患者への対応が可能な病床数等 (再掲)					
	うち、人工呼吸器による管理を受けている患者数	基礎疾患を有する患者						うち、人工呼吸器による管理が可能な病床数	基礎疾患を有する患者				
		透析	小児	妊婦		その他			透析	小児	妊婦		その他
				産科的対応が必要な患者※1	左記以外の患者						産科的対応が必要な患者※1	左記以外の患者	
a	b	c	d	e	f	g	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ

記入における留意点

a・・・報告日9時の時点で、インフルエンザ様疾患で入院している病床の数

b・・・入院している者のうち、人工呼吸器による管理を行っている病床の数

c・・・〃、透析を必要とする患者が入院している病床の数

d・・・〃、小児患者が入院している病床の数

e・・・〃、産科的対応（※1）が必要な妊婦が入院している病床の数

f・・・〃、産科的対応（※1）の必要がない妊婦が入院している病床の数

g・・・〃、ウ～オ以外の基礎疾患を有する患者が入院している病床の数

ア・・・報告日9時の時点で、インフルエンザ様疾患で入院が可能な病床の数

イ・・・受入可能とした病床のうち、人工呼吸器による呼吸管理が可能な病床の数

ウ・・・〃、透析が必要な患者の受入が可能な病床の数

エ・・・〃、小児患者の受入が可能な病床の数

オ・・・〃、産科的対応（※1）が必要な妊婦の受入が可能な病床の数

カ・・・〃、産科的対応（※1）の必要がない妊婦の受入が可能な病床の数

キ・・・〃、c～e以外の基礎疾患を有する患者の受入が可能な病床の数

※1 産科的対応とは、切迫流・早産様症状、破水、陣痛発来、分娩など産科的問題に対応する治療が必要な場合を指す。

※2 受け入れ可能病床数については、各医療圏で確認されている医療機関毎の受入可能病床数にこだわらず、各医療機関が報告時点でインフルエンザ様疾患患者の受け入れが可能としている病床数を入力して下さい。

(様式2)

事務連絡
集計(報告)年月日 平成 年 月 日

関係機関の長 様

長野県衛生部健康づくり支援課

長野県新型インフルエンザ医療情報ネットワーク事業報告

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

〇〇保健福祉事務所健康づくり支援課行き
(送信票不要)

FAX △△△-△△△-△△△△
mail ××××@pref.nagano.lg.jp

(別紙1)

長野県インフルエンザ医療情報ネットワーク参加申込書

報告年月日 平成 年 月 日

施設名

長野県インフルエンザ医療情報ネットワークへの参加を申し込みます。
なお、当施設における、連絡体制等は以下のとおりです。

(1～3については、全ての参加機関がお答え下さい。)

1. ネットワーク事業担当者名(事業に係る諸連絡のための窓口となる方について記載下さい。)

職名: 担当者氏名:

2. ネットワーク事業担当連絡先(事業に係る諸連絡のための電話番号等を記載下さい。)

電話番号: FAX:

3. 県(保健福祉事務所)からの情報還元方法(希望に○印)

メール ・ FAX

(還元を希望されるメールアドレスを記載下さい)

メールアドレス

(報告医療機関は、4～6についても記載して下さい。)

4. 医療機関担当者名(入院等に係る相談窓口となる方について、御不在の場合に備えて3名程度記載下さい)

	科(室)名	職名	氏名
第1連絡先			
第2連絡先			
第3連絡先			

5. 医療機関担当者連絡先(入院等に係る相談窓口となる電話番号を記載下さい。)

	電話番号
平日日勤帯	
休日・夜間	

6. 病床利用状況の保健福祉事務所(市保健所)への報告方法(希望に○印)

メール ・ FAX

(別紙2)

長野県新型インフルエンザ医療情報ネットワーク事業担当者一覧

平成21年10月〇〇日現在

[illegible]

医療圏	医療機関名	連 絡 先 (担当者)		電話番号	FAX番号	メールアドレス
		職名(担当科)	氏 名			
飯伊						
木曽						
松本						
大北						
長野						
北信						

(別紙2-2)

長野県新型インフルエンザ医療情報ネットワーク事業相談窓口一覧

平成21年10月〇〇日現在

[illegible]

急な発熱と咳(せき)やのどの痛み

「インフルエンザかな？」 症状がある方々へ

受診と療養の手引き

はじめに

通常のインフルエンザは、毎年秋以降に流行しますが、今年は豚に由来する新型インフルエンザが発生していることから、秋以降には通常のインフルエンザと新型インフルエンザが重なって流行するものと考えられています。

現在流行している新型インフルエンザは、感染したほとんどの方は比較的軽症のまま数日で回復していますが、持病のある方々など、感染することで重症化するリスクのある方がいることが、ある程度分かっています。

そこで、急な発熱と咳(せき)やのどの痛みなど、インフルエンザの症状を自覚されている方々、あるいは医師により診断されている方々は、なるべく他の人にうつさないようご協力をお願いしています。

この手引きは、インフルエンザに感染している可能性がある方が、医療機関を受診する方法や、他の人にうつさないようにしながら自宅療養する方法について解説しています。

ここに書かれていることをすべて行ったとしても、周囲への感染の可能性が完全になるわけではありません。しかし、できることから丁寧に実践していただくことで、周囲を守るという配慮を重ねていただければと思います。

新型インフルエンザに感染すると重症になるのですか？



いいえ、ほとんどの方が軽症で回復しています。

ただし、持病がある方々のなかには、治療の経過や管理の状況によりインフルエンザに感染すると重症化するリスクが高いと判断される方がいます。とくに次の持病がある方々は、手洗いの励行、うがい、人混みを避けるなどして感染しないように注意してください。また、周囲の方々も、感染させないように配慮するようにしましょう。

- ☐ 慢性呼吸器疾患
- ☐ 慢性心疾患
- ☐ 糖尿病などの代謝性疾患
- ☐ 腎機能障害
- ☐ ステロイド内服などによる免疫機能不全

さらに、次に該当する方々についても、インフルエンザが重症化することがあると報告されています。感染予防を心がけ、かかりつけの医師がいる方は、発症時の対応についても相談しておきましょう。

- ☐ 妊婦
- ☐ 幼児
- ☐ 高齢者

熱が出ていて咳（せき）もあります 病院を受診する必要がありますか？



必ず受診しなければならないわけではありません。症状が比較的軽く、自宅にある常備薬などで療養できる方は、診療所や病院に行く必要はありません。ただし、前のページで紹介した持病のある方々など、感染することで重症化するリスクのある方は、なるべく早めに医師に相談しましょう。

また、もともと健康な方でも、次のような症状を認めるときは、すぐに医療機関を受診してください。

小児

- ☐ 呼吸が速い、息苦しそうにしている
- ☐ 顔色が悪い（土気色、青白いなど）
- ☐ 嘔吐や下痢がつづいている
- ☐ 落ち着きがない、遊ばない、反応が鈍い
- ☐ 症状が長引いていて悪化してきた

大人

- ☐ 呼吸困難または息切れがある
- ☐ 胸の痛みがつづいている
- ☐ 嘔吐や下痢がつづいている
- ☐ 3日以上、発熱が続いている
- ☐ 症状が長引いていて悪化してきた

病院に行くことにしました どこの病院を受診すればよいのでしょうか？

▲ ▼ ▲ ▼ ▲ ▼ ▲ ▼ ▲ ▼ ▲ ▼ ▲

受診する医療機関の発熱患者対応の診療時間や入り口などが分かっていますか？ もし、分からない場合には、まず電話をしてから受診方法について相談しましょう。

発熱患者の診療をしている医療機関がどこにあるか分からない方

☞ 保健所などに設置されている発熱相談センターに電話をして、どの医療機関に行けばよいか相談しましょう。

発熱患者の診療をしている近隣の医療機関が分かっている方

☞ 発熱患者の診療をしている医療機関に電話をして、受診時間などを聞きましょう。事前に電話をしないまま、直接行かないように気をつけましょう。

慢性疾患などがあってかかりつけの医師がいる方

☞ かかりつけの医師に電話をして、受診時間などを聞きましょう。事前に電話をしないまま、直接行かないように気をつけましょう。

妊娠している方

☞ かかりつけの産科医師に電話をして、受診する医療機関の紹介を受けましょう。産科医師が紹介先の医師にあなたの診療情報を提供することがあります。

呼吸が苦しい、意識が朦朧としているなど症状が重い方

☞ なるべく早く入院設備のある医療機関を受診しましょう。必要なら救急車（119 番）を呼びますが、必ずインフルエンザの症状があることを伝えます。

自宅で療養しています 家族が同居しているのですが どのような注意が必要ですか？

▲ ▼ ▲ ▼ ▲ ▼ ▲ ▼ ▲ ▼ ▲ ▼ ▲

同居している家族への感染を確実に予防することは困難です。ただし、なるべく感染しないように、以下のことを心がけてください。

患者であるあなたは・・・

- 咳エチケット（次のページ）を守りましょう
- 手をこまめに洗いましょう
- 処方されたお薬は指示通りに最後まで飲みましょう
- 水分補給と十分な睡眠を心がけましょう

患者の同居者は・・・

- 患者の看護をしたあとなど、手をこまめに洗いましょう
- 可能なら患者と別の部屋で過ごしましょう
- マスクの感染予防効果は限定的ですが、患者と接するときには、なるべくマスクを着用しましょう

※ 患者の使用した食器類や衣類は、通常の洗濯・洗浄及び乾燥で消毒できます

とくに、持病があったり、妊娠している方などが同居している場合には、なるべく別の部屋で過ごすようするなど、より確実な感染予防を心がけてください。また、念のためかかりつけの医師に相談しておきましょう。医師の判断により、予防のためのお薬が処方されることがあります。

咳（せき）エチケット

1. 周囲の人からなるべく離れてください。

咳やくしゃみのしぶき（飛沫）は約2メートル飛ぶと言われています。

2. 咳やくしゃみをするときは、他の人から顔をそらせ、ティッシュなどで口と鼻を覆いましょう。

他の人にしぶき（飛沫）をかけないように心がけましょう。マスクをしていない場合には、ティッシュなどで口と鼻を覆うことも大切です。使ったティッシュはすぐにゴミ箱へ捨てましょう。

3. 咳やくしゃみを抑えた手を洗いましょう。

咳やくしゃみを手で覆ったら、手を石鹸で丁寧に洗いましょう。

4. マスクを着用してください。

咳、くしゃみが出ている間はマスクを着用しましょう。使用後のマスクは放置せず、ゴミ箱に捨てましょう。

※ 咳エチケットに加え、周囲への感染予防では、手洗いも大切です。石鹸を使って15秒以上かけて洗いましょう。洗った後は清潔なタオルやペーパータオルなどで十分に拭き取りましょう。

自宅で療養しています 熱がさがったので外出してもいいですか？

▲ ▼ ▲ ▼ ▲ ▼ ▲ ▼ ▲ ▼ ▲ ▼ ▲

熱がさがっても、インフルエンザの感染力は残っていて、あなたは他の人に感染させる可能性があります。完全に感染力がなくなる時期については、明らかでなく、個人差も大きいと言われます。少なくとも次の期間は外出しないように心がけましょう。

熱がさがってから2日目まで

ただし、現在流行している新型インフルエンザについては、発熱などの症状がなくなっても、しばらく感染力がつづく可能性があることが、様々な調査によって明らかになっています。

ですから、あなたが新型インフルエンザに感染していると診断されている場合や、あなたの周囲で新型インフルエンザが流行している場合には、発熱などの症状がなくなっても、周囲の方を守るため、さらに次の期間についてもできるだけ外出しないようにしてください。

発熱や咳（せき）、のどの痛みなど 症状がはじまった日の翌日から7日目まで

ご協力に感謝いたします。

さらに詳しい情報について

厚生労働省・新型インフルエンザ関連対策情報

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/>

国立感染症研究所・感染症情報センター

http://idsc.nih.go.jp/disease/swine_influenza/

都道府県による新型インフルエンザ相談窓口一覧

<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/090430-02.html>

平成21年7月



厚生労働省

厚生労働省では、
一般の方からの電話相談窓口を開設しています

○受付	当面の間は平日のみ
○電話番号	03-3501-9031
○FAX番号	03-3501-9044

※ 一般的なご相談にお答えしています。医学的なご質問や症状のある方のご相談は、かかりつけの医師または保健所などに設置されている発熱相談センターへおかけください。